

鎌倉都市計画地区計画の決定（鎌倉市決定）

都市計画大船駅東口第1地区地区計画を次のように決定する。

| | | | | |
|-----------------|-------------|--|-------------------------------------|--|
| 名 称 | | 大船駅東口第1地区地区計画 | | |
| 位 置 | | 鎌倉市大船一丁目地内 | | |
| 面 積 | | 約1.0ha | | |
| 区域の整備・開発及び保全の方針 | 地区計画の目標 | <p>大船駅東口第1種市街地再開発事業の第1地区では、大船の地域特性を活かした魅力ある商業地の形成と、良好な交通環境の向上を図るため、再開発ビルと、公共輸送機関の拠点となる交通広場等が整備されている。</p> <p>地区計画の策定により、駅周辺の利便性を高める歩行者空間の確保を図り、良好な都市環境を形成、保持することを目標とする。</p> | | |
| | 土地利用の方針 | <p>親しみやすく賑わいのある周辺の商店街と連携を図りながら、市民をはじめ多くの人々が集う場、交流の場としての機能やうるおいのある快適な場としての商業地の形成を図る。</p> | | |
| | 地区施設の整備の方針 | <p>再開発ビル敷地内にある地上レベルの公道沿い歩行者通路と、同ビル2階レベルの開放歩道状通路の歩行者空間は、駅を中心とする駅前の賑わいと回遊に配慮した歩行者動線であるとともに、JR大船駅と交通広場を結ぶ主要な歩行者動線として、その機能が損なわれないよう維持、保全を図る。</p> | | |
| | 建築物等の整備の方針 | <p>大船地域の中心商業施設にふさわしい魅力ある商業環境の形成に資する施設として、建築物等の維持、保全を図る。</p> | | |
| 地区整備計画 | 地区施設の配置及び規模 | 名 称 | 規 模 | 備 考 |
| | | 歩行者専用通路1号 | 幅員 約2.5～10m 面積 約500㎡ 延長 約135m | 再開発ビル1階 (地上レベルに位置し、歩行の用に供する建物沿いの通路) |
| | | 歩行者専用通路2号 | 幅員 約4～12m 面積 約860㎡ 延長 約130m | 再開発ビル2階 (建物2階床レベルに位置し、歩行の用に供する建物敷地内の開放通路) |

「区域は計画図表示のとおり」

理 由 書

鎌倉市は、神奈川県南東部の三浦半島の基部に位置しており、北は横浜市、西は藤沢市、東は逗子市に接し、南は相模湾に面しています。

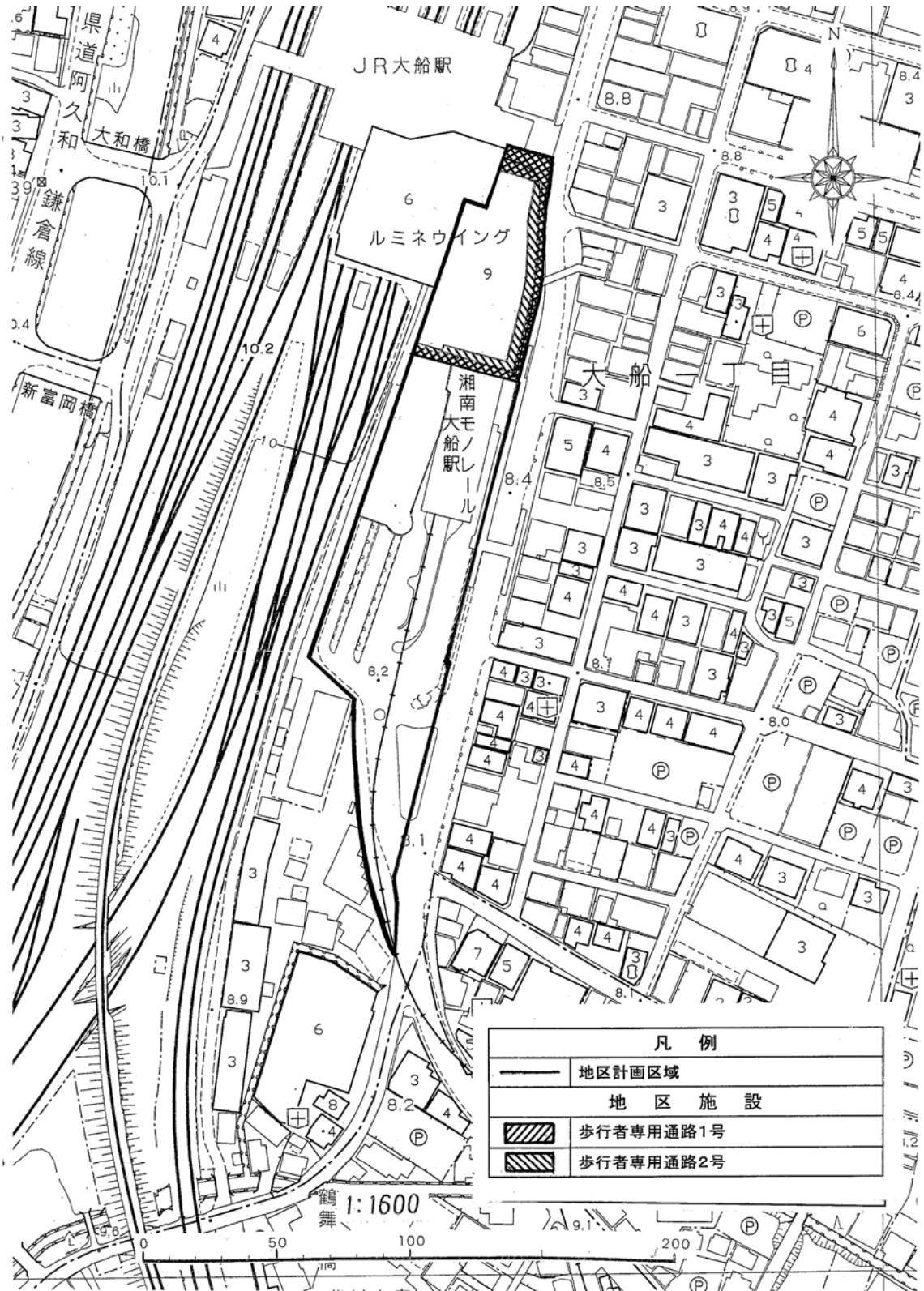
本区域は、歴史的遺産とそれを取り巻く緑豊かな丘陵、明るい海岸など良好な環境を保全し、各地域（鎌倉、腰越、深沢、大船、玉縄）の特性を生かしつつ、古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまちの建設と活力ある地域社会の形成を目指しています。

このうち、本地区は、JR 東日本東海道線、横須賀線、根岸線、湘南モノレール線及び路線バスの多くの系統が結節する交通拠点であり、大船駅東口に位置しています。また、広い商圈を有した商業集積地区の一部として、魅力的で選択性の高い商業拠点を形成しています。

本地区は、大船駅東口第1種市街地再開発事業の都市計画決定が、昭和47年3月10日にされ、その後、事業面積の拡大等の都市計画変更が昭和61年11月25日に行われました。

事業区域（約2.7ha）の内、第1地区（約1.5ha）については、平成元年9月11日に工事着手、平成4年8月31日に工事が完成、同年9月1日に工事の完了公告を行い、再開発ビルと歩行者空間や公共輸送機関の拠点となる交通広場が整備されています。

そこで、当該地区計画では、第1地区（約1.5ha）の内の約1.0haについて、駅周辺の利便性を高める歩行者空間の機能を維持、保全し、良好な都市環境の形成を図るため、本案のように決定するものです。






JR大船駅

ルミネウイング

湘南大船駅

凡例

| | |
|---|-----------|
|  | 地区計画区域 |
| 地区施設 | |
|  | 歩行者専用通路1号 |
|  | 歩行者専用通路2号 |

1:1600

0 50 100 200